

経済活動を促進する事業継続の警戒目安

令和2年6月19日 健康増進課

1 趣旨

- 経済活動を促進する事業を開始したところであるが、再び感染が拡大した場合に、各事業の継続是非の検討を行う必要が生じるため、あらかじめ目安を定める。

2 警戒目安

- 国の指標に基づき、直近1週間の「新規感染者数」を基本指標とし、加えて、「感染経路不明者数」「PCR検査陽性率」を指標とする。
- 「警戒目安」の全ての基準に達した場合、県民に感染拡大防止の徹底を再度促すとともに、その時点の病床の利用度合いや全国の感染状況などを総合的に勘案し、専門家の意見も踏まえた上で、事業の継続について判断する。
- 事業停止した場合には、停止後1週間、「警戒目安」の全ての基準を超えない場合、事業を再開する。

【警戒目安】

指標 (直近1週間)	警戒目安
新規 感染者数	6人
感染経路 不明者数	3人
PCR検査 陽性率	5%